

下関市補助金検討委員会 議事録

日時：平成27年7月13日（月） 午後1時30分～4時20分

場所：本庁舎新館5階 506会議室

参加者：森 邦恵会長、弘利 要副会長、江藤 和代委員、江原 義和委員、
松崎総務部長、内田行政管理課長、笹野行政管理課主幹、
山本行政管理課主任、倉前行政管理課主任

【内容】

次第2. (1) 前回における確認事項について

委員) NO.14「文化事業費補助金」について、前回、トイレ改修に伴って市民会館を閉鎖したことによる開催日数の減少が減収の原因との説明だったが、①予算ベースでの事業規模の縮小、②個々のイベントの入場料収入の伸び悩みが原因ということか。費用対効果の検証を補助金見直しの中で優先順位をあげるべきではないか。民間活力の活用を進めるべきではないか。

委員) NO.34「県視覚障害者団体連合会補助金」、NO.40「視覚障害者福祉会補助金」について、県視覚障害者団体連合会は県内の9つの視覚障害者団体の統括を行っているとのことだが、整理票を見ると、県連合会も市福祉会も同じ目的で補助金を支出している。市福祉会は9つの団体の一つであり、階層が異なっているにもかかわらず、代表者は同じであり、重複していることが疑われる団体に対して補助することは適切なのか。

→目的は同じように書かれているが、補助の充当内容は異なっていることを確認した。しかしながら、補助の目的はあいまいに感じられるため、所管課に対して目的の整理を指示した。(事務局)

委員) NO.15「市民文化事業費補助金」について、常設の団体が上部組織に会費を支払うというのは分かるが、常設ではない実行委員会が上部組織に会費を払うというのは、おかしいのではないか。団体・法人の決算書と、補助事業の決算書を分けて整理し、その両方を出してもらう必要があるのではないか。決算書の書き方については指導が必要である。恐らく809,000円の投句料の1割を上部組織に上納することとなっているのだろうが、決算書上の説明・理屈は成り立っていない。

委員) NO.11「大学コンソーシアム関門事務費補助金」について、京都まで教職員が引率して学生の交流事業を行っているとのことだったが、他の補助金についても言えることだが、補助金の成果の検証が必要と思う。

次第2. (2) 見直し (NO. 69～114)

①見直し (NO. 69～87)

委員) NO.69「長府観光協会補助金」について、制作費用が売上げを上回ってお

り、逆ザヤとなっている。他の収入、つまり補助金でカレンダー制作費を賄うこととなり、適切ではないと思われる。カレンダーの在庫はどのように処分しているのか。カレンダーという性質から、売れ残ったものは廃棄するしかないと思うが。

→在庫の取扱いについては所管課に確認して報告する。(事務局)

※カレンダーについては、必要最小限の作成数としているが、購入者は長府地区の企業が大部分を占めており、年々、購入数量が減少している。売れ残ったものは、値下げして販売するなど、在庫処分及び収入確保の努力はしている。(観光交流部 観光政策課に確認後、第4回補助金検討委員会時に回答)

委員) NO.75「下関観光コンベンション協会補助金」について、パソコンの減価償却費が計上されていたとの説明だったが、パソコンを購入した年度の収支決算書にはパソコンの購入費が計上されていたはずで、減価償却費を後年度に計上すると二重計上となり誤りである。実際に支出されていない減価償却費は、単年度会計の中では繰越金として扱われているのか。いずれにしても削除しておくべきである。貸借対照表ではどのように計上されているのか。

→3~5年前と思われるパソコンの購入時の収支報告書を確認し、実際に収支フローのない減価償却費の処理について、所管課に確認して報告する。(事務局)

※平成23年度にパソコンを購入している(1台)。備品購入費に計上されていた。償却期間4年で、定率法により減価償却費を毎年度の収支決算書に計上している。また、平成24年度にも1台取得している。

○平成23年度 備品購入費 170,100円

○平成24年度 減価償却費 106,313円(106,313円)

○平成25年度 減価償却費 114,742円(39,867円+74,875円)

○平成26年度 減価償却費 43,028円(14,950円+28,078円)

※減価償却費を計上したことによるその部分の現金は、繰越金として普通預金口座に残っている。減価償却費の計上は不適切であり、観光政策課では二重計上となっている部分に係る補助金については、返還を求めることを検討している。(観光交流部 観光政策課に確認後、第4回補助金検討委員会時に回答)

委員) NO.81「菊川スポーツフェスティバル補助金」について、参加賞及び入賞賞品の購入経費が計上されているが、この中に商品券の購入費は含まれていないか。

→商品券の購入はないと聞いている。(事務局)

委員) NO.72「しものせき海峡まつり補助金」について、しものせき海峡まつり

実行委員会の下部組織として上臈参拝行事実行委員会や八丁浜実行委員会などがあるが、まつり実行委員会の収入として、それぞれから協賛金を受けて、また事業費でそれぞれに支出している。分かりにくいのが、このような決算にせざるを得ないのか。

→各下部組織の決算を連結しているものと思われる。このような決算にせざるを得ないと思われる。(事務局)

※5つの実行委員会(先帝祭上臈参拝行事実行委員会、八丁浜実行委員会、源平まつり実行委員会、巖流島フェスティバル実行委員会、安徳帝正装参拝実行委員会)において、各実行委員会が協賛金集め等を行い、事業費の不足分を、「しものせき海峡まつり実行委員会」が再補助するかたちを採っている。その際に、各実行委員会が、事業終了後に各実行委員会の決算書を作成し、これらを「しものせき海峡まつり実行委員会」がとりまとめて全体の連結した決算書を作成している。

※「しものせき海峡まつり実行委員会」としての収支決算書については作成していない。また、しものせき海峡まつり実行委員会の決算書は、観光政策課職員が作成し、通帳も管理している。(観光交流部 観光政策課に確認後、第4回補助金検討委員会時に回答)

委員) NO.85「桜まつり補助金」について、収支決算書を見ると、収入737,000円に対して、支出371,988円となっている。補助金が収入の大部分を占めているが、補助金の精算をしないのは、なぜか。

→収支決算書が誤りである。正しいものを追加資料として提示した。補助金の精算はされている。平成25年度は、雨のためイベントが一部中止となったため、収支差額が大きく発生している。(事務局)

委員) 旧町のイベントの多くが全額補助金で賄われている。ほぼ市が実施していることになり、市が資金の提供もして、事務局も担っていて、町民の存在が見えてこない。やるべきでないものは、積極的に見直しを検討すべき。

委員) NO.79「港湾振興団体連合会補助金」について、国に対する要望活動に要する経費の補助とのことだが、業界団体も負担すべき。市におんぶに抱っこでよいのか。

→公共事業の要望活動に対して、民間が負担してもよいという雰囲気にはなっていない。(事務局)

委員) NO.80「港湾協会補助金」について、港湾セミナーの開催や客船誘致活動等の経費に対する補助であるが、会費等収入が潤沢であり、自立が可能であると思われるにもかかわらず、事務局を市の組織内に置いている。事務局を外に出せないのか。

→公共埠頭の利用など、公益性の高い事業であり、港湾を市が管理していることから事務局を市の組織内に置いていると聞いている。また、

特定の事業者が事務局を担った場合、有利な情報を集中させる懸念もあることから、事務局を外に出し難いとのこと。(事務局)

委員) 民間では、一部の利益誘導が懸念される場合であっても、業界内で調整をして事務局業務を一つの事業者に委ねている例はある。特定の事業者が公平に動くべきだ。そこは一つの線を引くべき。神戸港などは、港湾振興協会に市から出向した職員と、事業者から出向したものが共存して業務を行っている。利害が絡むので、事業者からの出向者は2年おきくらいで持ちまわっているそうだ。研究、検討をすべき。

委員) 港湾協会からカッターレース実行委員会に対して、50,000円の負担金を支出している。しかしながら、NO.68「海事思想普及事業費補助金」の決算書では事業主体の自主財源6,780,000円の内数となって詳細が分からない。もう少し詳細な内訳を記載すべき。

②見直し (NO. 88~102)

委員) NO.102「豊浦遺族会補助金」について、説明で豊浦町以外の旧3町への補助が昨年度の見直し対象であることは分かったが、旧市にも遺族会があるのか。また、見直しの対象となっていたのか。

→旧市にも遺族会があり、補助金を支出している。また、昨年度の見直しの対象であった。(事務局)

委員) NO.92「ホテルの里湯遊ウォーク補助金」、NO.93「豊田のふるさと祭り補助金」など、市が事務局をもち、通帳・印鑑も管理し、事業費の全額を補助しているような事業は、やはり問題がある。NO.92の広告通信費が客観的に高いと思われるのも、市の管理責任の問題である。支出についても、費用対効果の検証を行うなど、成果に着目した見直しを望む。

委員) NO.101「豊浦町観光協会(観光客誘致事業)補助金」について、事業費が予算ベース1,248,000円から決算ベース1,168,486円に落ちているが、補助額798,000円はそのまま。事業の全体が対象経費と捉えているのであれば、事業規模が小さくなったときに、補助額も減少率に応じて減額すべきではないか。

③見直し (NO. 103~114)

委員) NO.114「菊川町青年団補助金」について、消防団などの公益性が認められる団体であれば別だが、青年団は客観的に公益性があいまいであって、人数が少ないので、補助金の効果に疑問があり、公平性の観点からも問題である。

委員) NO.17~19「交通安全協会補助金」に係る「財産目録」を資料提供してもらった。収支決算書だけでは繰越金等がどういった形で残っているのか分からない。〇〇積立金といったような特定の目的をもって定期預金でスト

ックされているものもあれば、普通預金でもっているものもある。財産を潤沢にもっている場合、補助金が必要なのかを検証する必要がある。収支決算書とあわせて財産目録を提示されれば、補助金見直しの参考になる。

委員) NO.105「シロウオ・青のりまつり補助金」について、少額補助であり、謝礼等の支出を削れば自立が可能との説明があったが、地域おこしをしようと地元が30万円程度を捻出して一生懸命頑張っている事業である。こういった事業に対して補助することは必要なのではないか。

委員) NO.104「豊北夏まつり補助金」、NO.106「豊北町ふるさとづくり推進事業補助金」などは、9割以上を補助しており、委託料として地元商工会青年部に支出しているが、こういった部分は自立してやれないのかと思ってしまう。こういった補助金は見直すべきである。

委員) NO.107「私立専修学校教育条件整備費補助金」について、要綱には法人に対して補助することとなっていたということか。

→法人に対して補助することとなっているが、補助額の規定で1校当たり20万円以内となっている。解釈の問題であるといえるが補助額の算定根拠を明確にすることを求める趣旨である。(事務局)

委員) 全体として旧4町区域への補助金が手厚いと感じる。今後、まちづくり協議会への助成等も出てくるが、さらに手厚い支援となるのではないか。既存の補助金は整理して、その財源をまちづくり協議会への補助金に振り替える意向はあるのか。

→現在のところ、まちづくり協議会への補助金は既存の補助金とは別のものとして、補助対象が重複しない部分に充当するよう整理を進めていると聞いている。(事務局)

委員) 既存の補助金は削減する一方で、まちづくり協議会の中で、地域振興に本当に必要なものをしっかり考えてもらって、まちづくり協議会への補助金を本当に必要なものに使ってもらうよう検討すべきである。既存の補助金は、もらったものは使ってしまうお、もらえるものはもらっておこうといった意識が根付いてしまっている。まちづくり協議会が始まる、このタイミングで一度リセットさせるべきではないか。

委員) 補助金が再補助され、補助の目的があいまいになっているものがあり、迂回補助と思われるようなものがある。安易に補助金を支出するようなことは避け、上部組織に一括して補助するなど、スマートな仕組みにすることを検討してほしい。補助金の事務が複数存在することは所管課にとっても負担が大きいと思われる。

委員) 総合支所と本庁本課で同類の補助金を支出しているものは、バランスを欠くことがないよう、しっかりと本庁本課で調整をされたい。

委員) 地元がしっかりとかわっている事業は残すべき。行政主導で地元のかかわりが見えないものは、やめるべき。

委員) スポーツ関係の補助金や祭り・フェスティバルなどへの補助金については、その効果を把握しておいてほしい。祭りであれば、県外・市外からどのくらいの客が来たのかが分かれば、今後の補助事業の継続の判断材料となる。

委員) 菊川町青年団などは、若者の拠り所であり、居場所である。頑張っていると思う。旧菊川町が作った青年交流館の指定管理者とのことだが、本人たちは指定管理はやめたいと思っている。12名だから補助はやめるべきとか、12名だからもっと団員を増やすべきとか言われるが、12名もいるというべきなのではないか。菊川町以外の旧3町の青年団は解散している。青年団保護のための補助金とも言うべきであり、青年団の意向や所管課の意向を確認すべき。

→確認して報告する。(事務局)

※夏祭りや文化産業祭、ツール・ド・しものせきなどで出店した売上げがあり、10万円程度の事業収益がある。また、インターネットの通信料など、補助対象外とすべき経費もあることから、これらの整理を進めれば、十分に自立してやっていけると考えている。所管課においても自立に向けた話を進めることで納得している。(教育委員会 菊川教育支所に確認後、第4回補助金検討委員会時に回答)

委員) 菊川町以外の3町では青年団が既に解散している状況もあり、必要性については、今一度しっかりと検討するべきと思う。

次第2. (3) 平成26年度の補助金の見直しの状況報告

委員) 平成26年度の補助金の見直しについて状況報告を受けたが、この内容について、事務局としては、どのような感想をもっているのか。

→所管課においては、方針に従って、それなりの取組みを行っていると感じている。(事務局)

次第3. その他

事務局) 食糧費、人件費のあり方について、意見を伺いたい。

委員) 是か、非かと問われれば、非である。ただし、団体の構成員以外、例えばボランティア等で参加している方への支出は可であろう。

委員) 一概には言えないと思う。補助率が高い補助事業において、食糧費等を支出するのは厳しいと思う。補助率が低く、自主財源の中で食糧費等を支出するのであれば可能であろう。

委員) 食糧費等を支出したいのであれば、委託事業として支出すべき。補助事業の対象経費として食糧費を計上するのは理解が得られない。

事務局) 次回開催は、平成27年8月3日(月)午後1時30分から、本庁舎新館5階506ミーティングルームで開催する。